解散公告（第三回）

当組合は平成二十二年三月二十六日長崎県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

長崎県大村市徳泉川内町六〇五番地一
大村市須田ノ木土地区画整理組合
代表清算人　池田　利雄

配当公告

大阪府東大阪市岩田町二丁目二番二七号
破産者　三和実業株式会社
右の者に対する大阪地方裁判所平成二十一年（フ）第二五五八号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四、五一九、五六九、七四二円
一、配当することのできる金額
金二一一、九四四、四八〇円

平成二十二年五月二十四日

大阪市北区西天満二丁目六番八号堂ビル二一一号室
破産管財人　宮崎　裕二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県紫波郡紫波町日詰字石田一一六番地五、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　咲山　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

岩手県盛岡市本町通一丁目一五番二七号
相続財産管理人　横田　直哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県玉造郡岩出山町字浦小路七七、最後の住所仙台市中ノ町九八番地
被相続人　亡　飯塚　讓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

仙台市青葉区中央二丁目二番一号
飯川洋一司法書士事務所
相続財産管理人　飯川　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市新井田町八番三、最後の住所山形県酒田市北新町一丁目九番一九号
被相続人　亡　伊藤　美岳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

山形市旅篭町二丁目二番二五号　カメリアコート四〇一号
相続財産管理人　弁護士　柿崎喜世樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区高田一丁目三八番、最後の住所東京都北区滝野川一丁目九三番五―五〇三号コスモ西巣鴨
被相続人　亡　松並　良英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉羽真一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市上町一丁目八〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　藤田ミチ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

神奈川県横須賀市日の出町一丁目八番地
相続財産管理人　弁護士　宮島　才一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京田辺市松井ヶ丘一丁目一番地一、最後の住所長野県伊那市西町五〇二四番地五
被相続人　亡　石田　愼一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

長野県伊那市上新田二五九六番地一
相続財産管理人　宮下　直彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市菊地町四丁目一六番地、最後の住所岐阜市加納青藤町三丁目九番地
被相続人　亡　浅野　早苗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

事務所岐阜市美江寺町一丁目二七番地第一住宅ビル五階大町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大町　亘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県土岐市泉町大富一八五三番地七八、最後の住所岐阜県土岐市泉町大富一八五三番地の七八
被相続人　亡　河村　良勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

事務所名古屋市中区丸の内三丁目一九番一号ライオンビル六階愛知さくら法律事務所
相続財産管理人　渡辺　慎也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県度会郡五ヶ所村大字中津濱浦二八〇番地、最後の住所三重県度会郡五ヶ所村大字中津濱浦二八〇番屋敷
被相続人　亡　山本すやう

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

事務所三重県鳥羽市鳥羽四丁目二一番三七号
相続財産管理人　西川　実

第45期決算公告

2010年5月24日
東京都渋谷区渋谷三丁目25番14号
株式会社東急タイム
代表取締役　丹羽　則行

貸借対照表の要旨（2010年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,853,097
	固定資産	335,350
	資産合計	2,188,447
負債及び純資産の部	流動負債	1,612,522
	固定負債	208,570
	株主資本	374,129
	資本金	25,000
	資本剰余金	349,129
	利益準備金	6,250
	その他利益剰余金	342,879
	（うち当期純利益）	（467）
	評価・換算差額等	△6,775
	負債・純資産合計	2,188,447

第26期決算公告　平成22年3月15日
東京都墨田区錦糸1丁目2番1号
株式会社ＯＳＫ
代表取締役社長　宇佐美慎治

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,281
	固定資産	1,529
	資産合計	2,810
負債及び純資産の部	流動負債	1,767
	固定負債	980
	負債合計	2,747
	株主資本	63
	資本金	300
	利益剰余金	△237
	その他利益剰余金	△237
	（うち当期純利益）	（64）
	純資産合計	63
	負債・純資産合計	2,810

第21期決算公告

平成22年5月24日
埼玉県入間市小谷田858番地
ＭＴＳ株式会社
代表取締役　町田　栄

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	231,586
	固定資産	17,416
	合計	249,002
負債及び純資産の部	流動負債	68,650
	（賞与引当金）	（11,050）
	固定負債	2,043
	株主資本	178,308
	資本金	10,000
	利益剰余金	168,308
	その他利益剰余金	168,308
	（当期純利益）	（32,115）
	合計	249,002